



報要問週

一國三公式形勢

汪代理總理と張署内閣

一國三公とは昔の支那に於て權力が一人に集中せず、三つに分かれ之が爲め國事が甘く行はれざるを意味し、最も中央歸向心に厚き官界を以て選ばしめ尋いで人心の歸する所を失せしめ歸する所天下の亂るの兆とせられしが、今日の支那も此一國三公の語に違はず保定洛陽總統府三鼎足の掛引によりて内閣は常に左右せられ、倒れたり、倒したり、敷衍したり、敷衍されたり將に遷就する中に事を糊塗せんとし、内閣其者は三方の意思疏通如何によりて播弄せらるゝ位置に立つ、國務の擧がる筈もなきは是非もなし、當地申報は一國三公を作り換へて一國三閣と線名し、一國三公が今日の支那にして而かも、一人もなきは今日の北京政府の状態なりと冷笑し、未だ總辭職せず未だ消滅せずして張内閣を成らしめんとし、咨文を國會に牒したり、即ち張内閣は已に形を成したる、今又今の調子に王正廷内閣を以てせり

汪大燮は羅文幹案を以て倒されたる王寵惠内閣の後を繼ぎ代理總理となり、開元の任命を見るに至りしは保定内閣の反對、吳景濂等國會派の反對、吳佩孚の保定案と一致せる反對あり山東案調印迄の口實通り十日青島接收の實業がと共に、同日を以て辭職し、各省にも其旨を電通し、黎は暫らく開元より適任者を選び、當分總理代理を兼任せしむることとし、此間に張内閣の同意案國會を通過せしむることとし吳景濂等益友會通過學會派は各方面の疏通に多忙を極めたるが、保定派曹錕は又張内閣に反對す傳へ、保定消息は左の如く報せり

各公使を訪問したり、七公使は近日駐外公使領事紛々として駐在國輿論の我國の政潮に對する悲觀を尙ほ寫りて以て慮なきに對する悲觀を尙ほ寫りてに就き三條件あり(一)新内閣の改組は只十日を待つ一期を過ぎば待たず(二)國會の速かに張内閣案を日程に上し表決す(三)代理中に責任以上の任用は暫時更迭を中止す

然るに張内閣に保定派を入閣せしめず迄決定せし保定派と張内閣の疏通は財政兩總長を以て、張内閣の疏通に對するもの、如く報せられ、又吳景濂の張内閣の請負に關する議員の疏通も難し、事類は本月十四日の北京電報は吳景濂は十五日若 通過せば黎に請ふて十六日參議院茶話會を約し、同意票を商量す云へり、吳の張内閣委員に就き大政團は總長を吳小政團は簡任官を吳に之に見込み立つたり張錕は依然保定派の心を財政長とし王寵惠を陸軍長とせん、別報によれば張内閣は衆議院中研究系政治兩系の對の外立ち漸く緩和し吳景濂は已に見込み立つたりに人に語れり尙張内閣の豫定開元顏振は十三日已に決定し外交王正廷、內務高凌霨、交通劉恩源、農林盧信、工商李根源、陸軍蔣雁行、海軍湯壽潛等と是れ曹錕

兩廣及福建

廣東は紙幣の按配等に力を致し、内面に於ては差しの事件出でず、専ら廣西の事に就き意を致し居りしが、十一日の廣東電報によれば陳炯明と林虎間に廣西收拾策に關し、左定せられたる條件を傳へたり即ち(一)廣西平定は林虎の名を以てし桂軍費等の就ては出來得る限り助力する事 (二)林虎を援兵總指揮として在桂各軍は總て其の統括に歸す (三)廣東より二個旅を派し林虎の指揮下に置く

を限り許の實力は未だ到底廣東に手を伸ぶべくもなく敢て進出を棄するも皇廷南部に於て李厚基部下の決死の反抗に遭ふ、而も長く福建に留まらんとするに於ては必然民意の反對を受くべく、彼は許に對してに苦しみつゝあり、彼は許に對しては可成干渉を避けんとするものなるも、若し必要ある場合は敢て實力を動かし自ら福建に入るや計り難し廣西の危局を收拾するに最も大なる可能性を有する者は林虎なりと信ずる云々と報せり、然るに福州電報は報じて曰く

張克瑤軍前鋒は既に邵武に入り徐鏡清の態度は忽ち變れり聯合軍常德盛は建甌、建陽、浦城、松政、政和崇安六縣の獨立を宣布せり 陳炯明部軍は漳州に進攻せり張靖汝又安溪に進攻し、同安又甚だ險惡なり、王獻臣も亦寧洋に進攻し永安より沙縣に進まんといふ、あり、王永泉、許崇智、臧致平は當に窮境に陥り既に家族を上海に送ることに決せり云々

資本金 七千萬圓 (内拂込五千萬圓) 諸積立金 貳千參百拾萬圓 本店 大阪 支店 東京 廣島 名古屋 京都 大阪 神戸 兵庫 尾道 新居濱 吳 廣島 柳井 下關 門司 若松 博多 小倉 久留米 布哇 桑港 孟買 漢口 シアトル 紐育 倫敦

The Bank of Chosen. 朝鮮銀行. 上海南京路第七號. 資本金 八千萬圓. 積立金 壹千貳拾九萬圓. 株式 住友銀行. 上海九江路五號.

沈子培翁記聞 (三)

天の思想と萬世一系
 ▲儒教は我國體の註解である云ふ見地から、孟子萬章句上の「天與賢則與賢、天與子則與子」に就いて質す所があつたが、先生は曰く「貴國の萬世一系なることは、我儒の理想を實現して得るに非ず、吾人の衷心喜ばざるを得ないものである。此點に就ては孟子の萬章句全體が能く説明して居る、天子は天下を以て人に與ふるは易いけれども天下の爲め人を得るは難い、孟子が天子は天下を以て人を與ふる能はずと云つたのが其所である即ち天子は天下を自己の意に任かせて人に與ふる事が出来ないから、争かて天下を自由に子に與へることが出来やう、又唯だ天意如何を顧みるのみ、換言せば天意に従つて賢に與ふから、賢に與つて子に與ふるものである、何れも其間に私意あるのではないから、實に

與ふることは、何れも盛徳なるに由ることを知らねばならぬ、禹が子の啓に與へたごとくドウして徳衰へたりと云はれやう、其の子に與ふることにも賢に與ふることにも、皆天であるの如何に由りて之を知るかと云へば民心の左券である

▲貴國は開關以來實に凡人の測り難いほどの盛徳な天子を仰いだ國で、民心が常に皇室と一體となつて居る其左券は、萬世一系の國體である、即ち天子に與ふれば子に與ふることにて違はず、代々天子に與へて萬世一系の國體になさしめて居ることである、其天は民心であるから貴國の民心は實に皆天の心を持つて居ると云ふことが出来る、乃で貴國全體の天地と人民がある間は、貴國の萬世一系は搖ぐものでない所謂天壤と天意に従つて賢に與ふから、賢に與つて子に與ふるものである、何れも其間に私意あるのではないから、實に

天子に與ふれば子に與ふることにて違はず、代々天子に與へて萬世一系の國體になさしめて居ることである、其天は民心であるから貴國の民心は實に皆天の心を持つて居ると云ふことが出来る、乃で貴國全體の天地と人民がある間は、貴國の萬世一系は搖ぐものでない所謂天壤と天意に従つて賢に與ふから、賢に與つて子に與ふるものである、何れも其間に私意あるのではないから、實に

天子に與ふれば子に與ふることにて違はず、代々天子に與へて萬世一系の國體になさしめて居ることである、其天は民心であるから貴國の民心は實に皆天の心を持つて居ると云ふことが出来る、乃で貴國全體の天地と人民がある間は、貴國の萬世一系は搖ぐものでない所謂天壤と天意に従つて賢に與ふから、賢に與つて子に與ふるものである、何れも其間に私意あるのではないから、實に

天子に與ふれば子に與ふることにて違はず、代々天子に與へて萬世一系の國體になさしめて居ることである、其天は民心であるから貴國の民心は實に皆天の心を持つて居ると云ふことが出来る、乃で貴國全體の天地と人民がある間は、貴國の萬世一系は搖ぐものでない所謂天壤と天意に従つて賢に與ふから、賢に與つて子に與ふるものである、何れも其間に私意あるのではないから、實に

支那の民族性 (三)

ベルトランド、ラッセル

天の注釋に就いては、朱子が論語八佾第三中の「王孫買問ふて曰く其れ奥に媚びんよりは、寵に媚びよとは何んぞや、子は曰く然らず、罪を天に獲ば禱る所なし」の句に注したものが最も明白に説明して居る、即ち天は即ち理なり其尊たる對なしと注して居る要するに貴國の國體が尊ばる、所以は自からなるもので、實に天理に従つたものである

生死一致

▲論語の「不知生焉知死の語に就き質す所あつたが、先生は曰く、生を知るが故に死を知るの謂ひに外ならない、即ち生死の一致を云つたものである、志士仁人が身を殺して仁を成すのは生死一致のことで、所謂生を辱しむるは死に如かずと云ふのも亦同一である、宗教家は此句を以て孔子は餘りに現世的であるなど云ふものがあるけれども未だ孔子の眞面目を解せない話である、現在其儘の自己を知る事を知らないで、ドウして死が判かるものであらう、身を殺して仁を成した人が、後人から追慕されるのは、追慕する其人を化して居る、而して追慕する、人を活かして居る、而してドウか斯くあり度いものだとの考へを抱かしむる、此に於て現在を基調として過去に溯り未來を辿ることになる、即ち所謂三世を貫通することになる、是に於て又宗教家が現世的だと評する所以の誤りなることが判かる、生を知るに就ては朱子派の生の理即ち愛の理を善く讀めば自から判かるとして、生を知らずして焉んぞ死を知らんやに關し、思ひ出づるは、昔唐人が云つた句である、即ち 有則善人生。 有則惡人入。 地獄無則已。

支時事日誌

十二月八日(金)

▲王正廷日外交總長が就任の旨外務省に通告
 ▲外務省の土肥調査員が出発して一週間延期となる
 ▲四國銀行は張紹曾内閣案投票選定に決定
 ▲四國銀行は支那政府に對し湖廣債權支拂請求をなす

十二月九日(土)

▲七日閣議に於て對英借款契約否認に決定
 ▲日支條約協定は八日午前十一時調印を終了
 ▲駐日大使ワシントン氏北京に来る
 ▲魯福生在視察を期し保定重要會議を開く
 ▲魯福生視察團の東支鐵道附屬會議を聞く
 ▲四川軍部が鄂漢路を閉鎖
 ▲四省軍部は排英運動起り學生示威運動をなす
 ▲極東露邦は庫倫の支那人追放命令を發す
 ▲十日大衆の總理辭任許可される、ことに決定
 ▲十月十日(日)

十二月十日(日)

▲廣東許崇智の大兵變集に因り戒嚴を發布
 ▲國務院會議魯福生總長辭職を免す、王正廷任命
 ▲日支條約協定九日午後六時半調印を終了
 ▲廣東市長長章民二十日就任するに決定
 ▲廣東は張紹曾内閣を保護派に加入を宣明す
 ▲張紹曾内閣會議を通過ありとの報あり
 ▲十一月十一日(月)

十二月十一日(月)

▲張作霖は東三省行政統一機關を設けて辦理に朱慶瀾を任命す
 ▲九日支通商四協定發表
 ▲山東熊省長は山東農學大學設立の計畫あり
 ▲十日日本青島領事會及び事務開始公布
 ▲十日湖北財政會議にて煙酒稅及び印花稅增加に決定す
 ▲十二月十二日(火)

十二月十二日(火)

▲天津組は吳佩孚を察哈爾巡閱使に左遷せしめんと計す
 ▲附野土匪侵入して民心惶惶なり
 ▲日本外務省十日青島行政引渡終了の旨發表す
 ▲山東熊省長政府に青島土匪鎮定の旨報告す
 ▲李厚基土匪と結束して舉兵すべく企圖す
 ▲十二月十三日(水)

十二月十三日(水)

▲總統令にて王正廷代理總理任命發表あり
 ▲福建自治軍勢力衰へ許崇智戒嚴取消す
 ▲蕭耀南、孫傳芳洛陽を訪問して時局を議す
 ▲陳炯明、林虎間に廣西收拾の協定あり
 ▲四川軍事會議に於て湖北進政計畫を決定す
 ▲廣東軍獨逸商より軍器彈藥を購入す
 ▲十二月十四日(木)

十二月十四日(木)

▲十二日青島警備武器引渡し終了の旨公表あり
 ▲張作霖は吉林縣團の討伐に着手す
 ▲十二日日本陸軍省は青島撤兵の命令を發せり
 ▲河南土匪の拉去せ、外人の中六名救出さる
 ▲衆議院は十四日張紹曾内閣同意案を投票すべく決定す
 ▲福建常備艦六艘を限りて獨立を宣言す

十二月十五日(金)

▲福建常備艦六艘を限りて獨立を宣言す



江商株式會社 上海海上支店

取扱品
 棉花
 綿糸
 綿布
 生糸

支店 大阪
 本店 上海
 支店 天津、青島、漢口、大連、香港、孟買、甲各、紐育、オースチン、フオット、ウオリス、シヤトル、スラバヤ

營業科目
 銅及眞鍮板、管、棒、線
 銅鐵管、釘、紙及鐵線
 各種被覆絶緣電線、電纜
 鑄鋼品、鍛鋼品並諸機械
 鑄鋼山用各種機械器具
 國人造肥料並硫酸、硝酸
 鑛石炭

住友會社 上海洋行
 上海九江路五號
 支配人室 中四六一九
 電話 營業室 中四六二一
 夜間用 中三五三六
 扶桑海上火災保險株式會社代理店

逝ける大儒

沈子培 (一)

「マリーキョリ」所載

辜鴻銘

現代、支那に於ける學者中での大立者、雅號の沈子培で通つた沈曾植氏が、遂に不歸の客となつたことは既に報の如くである。沈氏は浙江省嘉興の人。大清朝に於ては各省提學使に任ぜられ、専ら官吏の選登兼庸を司つてゐた。爾來、青年學者にして彼の中に遊ぶ者が少なくなつたが、其中には過般英葡加奈院で、刺客の刃に斃れた湯化龍の如き著名な共和主義者も多少は混つてゐたのである。革命の勃發するに先立つて、彼の奉じた最後の職は、安徽布政使であつた。革命以來、彼の官途を辭して上海に隱退するや、支那に於ける多くの知識階級は勿論、日本の學徒すらも、佛教並に孔子教の生ける寶典として彼の學識人格を尊崇し、彼の門を訪れて教へを請ふたのである。革命の第二年に、有名な露國の哲學者カイリオン、伯が有名になつて來た際、私は上海の沈氏に宛てた一通の紹介状を伯に與へたが、其の後、伯が公に發表した旅行日誌 (Reise Tagebuch) には、沈子培から享けた印象について、次の如く記してゐる。

「私は、豫て聞及んでゐた儒者沈子培と遂に相見ゆるの機會を得たが彼が彼と知り合になるといふ事實に附隨して、彼に期待した所は甚だ多かつた。北京に於て、支那の友人等と會談し、偶々歐洲の事情を論じて私が彼等の意見を正す毎に、彼等は殆んど其の都度、意味あり氣に互に顔を見合せて、斯く叫ぶのを常としてゐた。沈子培氏も亦、貴下の言を常に私に語つた。併し乍ら私共は彼の説を信じない、その理由は、沈氏は學者に相違ないが、畢竟、彼は歐羅巴文明の皮相を學んだに過ぎないと思つてゐるからである。」

私は當時、實際の知識を有たすしてそれ程歐羅巴を理解してゐる沈子培といふ男は、斯うした人物に相違ないと云つたやうなことを、自ら

更正

(前號所載)
「公祭沈乙齋尙書文中、から七行目「齒露有秩」は「齒齋有秩」と改む

分の心の裏に描いて見たが併し、私分が會見した際、彼の容貌風采、並に其の人物の印象は、悉皆私を満足させた。私にとつて、沈子培こそは、私が今まで見た中で、支那人の能力の最も完全なる體現であつた。私共は彼の人格の中に、その實生活に於て、所謂立派は紳士を見、孔子が私共の前に提示した支那語の「君子」一語も、Kingly Man と認める。

年齢六十の坂を越へて、尙且、青年の熱心を有する彼、聖者に近い品位と嚴肅さ、而も其の舉措に於て、うら若し少女に見る如き優雅、洒落の趣を有する彼、形式の完全と、而も内容の充實と深さを有する彼。實に沈子培氏こそは、驚くべき程度に於て、彼の伊太利のレオナルド・

鐵道細目協定文

價格四千萬元に決定

山東縣鐵道細目協定文大正十一年二月四日即ち民國十一年二月四日華盛頓に於て印せられたる山東縣解決に關する條約に基き鐵道引渡し細目の協定を協定せんが爲め同條約所定の鐵道共同委員會委員として日本政府は村金全權公使小幡西吉青島守備軍民政長官秋山雅之介鐵道技師村行一を、支那政府は督辦魯案善後事宜王正廷交通次長勞之常、通商參事陸運鴻北京技師官顧德慶を任命せり。右兩國委員は北京に於て會合し左の條項を協定す

第一條 膠濟鐵道の引渡し

第十四條 規定に依り膠濟鐵道及び支線並に一切の附屬財產を大正十一年一月一日即ち民國十二年一月一日正午を以て支那國に引き渡すべし

第二條 前條の鐵道財產引渡しは日支兩國引繼委員會をして之に當らしむべし。前項の委員は鐵道引渡の日より一月内に引繼事務を完了すべし

第三條 前條第二項に定むる期間内に鐵道引渡の一切の文書記録登錄簿圖面證書等を引渡すべし

第二條 膠濟鐵道補償金

第四條 山東縣解決に關する條約第十五條に依り支那政府は日本政府に對し償還すべし

私が是れ迄に出遭つた中で、最も極端正統派に屬する孔子教徒の一人である、一切の改革に反對するの價値なしとて拒くる古代學派の代表者、守舊派の親玉である。實際、彼の人格は人間一切の現象が全く日常茶飯事に過ぎぬといふ程度に彼自ら其の深所に達し、從つて彼にとつては、外界より來る最も微細の刺激も、演釋的に全人生の意義を判斷するに十分である。

以上は、私が、支那に於ける大儒と呼ぶ人物に就いて、學識ある西歐人の眼に映じた畫像である。

政府は其の都合に依り自由に全部又は一部を他に譲渡するを得

第十四條 元利金支拂地は日本東京と横濱正金銀行をして元利金支拂の事務を取扱はしむべし。日本國政府の都合に依り元金支拂地(日本支那國に限る)又は取扱銀行を変更せしむる時は支那國政府と協議すべし。元利金支拂事務取扱銀行に對する途金方法に關しては元金を送金する場合は支那國政府は自由に銀行を決定して爲替を取組み利息を送金する場合は横濱正金銀行青島支店又は濟南支店を経由するを原則とする。若し他銀行の爲替を利用して低廉なる場合に於ては他銀行の爲替を取組み得

第十五條 本國庫證券元利金償還前に於ては本鐵道の収入は之を横濱正金銀行青島支店又は濟南支店に預入すべし。但し本鐵道收入中より毎月割利息に相當する額を毎月該銀行に積立つる時は剩餘の収入は之を本鐵道管理局長の選定に當り他の確實なる銀行に預入するを妨げず。本鐵道の銀行預金引出しに關しては日支兩國會計主任の署名を要するものとす

第十六條 本國庫證券は半年拂利札付とし。記號番號交付年月日支那國政府代表の署名捺印金額利率償還期限擔保支那國政府の支拂保證元利金支拂方法取扱銀行等證券所有者の權利行使に必要な事項を記し、記すものとす

第十七條 本國庫證券作成費用は支那國政府に於て之を負担するものとす

第十八條 本國庫證券の本證券作成迄は支那國政府は假證券を作成し交付する事を要す。本協定は日本文及支那文を以て各二通を作成し兩國委員之に署名捺印の上雙方日支支文各一通を保存して之が證據とす

大正十一年十二月五日
中華民國十一年十二月五日

小幡西吉
秋山雅之介
大村卓一
王正廷
勞之常
陸運鴻
顧德慶

西本白川著 四六版 五百頁

平川清風著 菊版 八百七十頁

山田岳陽著 四版六百六十頁 正價壹圓五十錢

西力の東漸と支那

品質精撰

- 醫療用藥品
- 醫療用器械
- 醫療用綯帶材料
- 理化學用藥品
- 工業用藥品
- 玻璃藥瓶各種
- 諸大家賣藥各種
- 美容化粧品各種

廉價販賣

美多酒株式會社謹造

代理店 上海三井洋行

電話中四九九〇

諸君御醫大濟 藥房

上海文路第一號 山口商店 (電話北五四四)



山東細目協定全文 (下)

第七章 公産及鹽業の償價

第十八條 支那政府は山東懸案解決條約第三條に基き引渡公私財産の買収及び同條約第二十五條に基き膠州灣沿岸に於て鹽業に従事する日本人及び會社の利益買収に對して日本金一千六百萬圓を日本政府に交付すべし

有金額の内日本金二百萬圓は公有財産及び鹽業引渡の後一個月内に現金を交付すべし

第十九條 支那政府は前項の金額日本金千四百萬圓支拂の爲め公有財産及び鹽業の引渡完了の時國庫券を日本政府に交付す

第二十條 前項國庫券の條件は左の如し

一、本國庫券額面總額は日本金一千四百萬圓とす

二、本國庫券の利率は年利六分とす

三、本國庫券の償還期は十五年と定め最初一年は元金を償却せしず第二年より毎年二回づつ、毎次日本金五十萬元を利息支拂と同時に償却すべし但し何時にても三個月以前の通知を以て本國庫券の全部或は一部を償還することを得るものとす

四、本國庫券の擔保は關稅餘金及び鹽稅餘金を以て之に充つるの外支那政府は再び別種の確實なる擔保品につき考慮し駐京日本公使と協定すべし支那政府は將來支那の外債整理を行ふ時本國庫券を先づ整理案の内に記入して處理すべし

五、前項定むる所の擔保は本國庫券の元利に對して尙は不足する場合約支那政府は他種の財源より之を支拂する事を承諾す

六、本國庫券の利息は國庫券交付の日より起算し半年毎に一回支拂するものとす

七、本國庫券元利支拂ひ地點は日本東京と爲し橫濱正金銀行を指定して元利支拂事務を經理せしむ但し日本政府の便利に因て金員支拂の地點或は經理銀行の變更を行はんとす時は支那政府と協議すべし

八、支那政府は本國庫券及び利札並本國庫元利の受拂ひに對して一切の課稅を免除す

九、本國庫券交付後日本政府の便宜により一部或は全部を他人に讓渡することを得

十、本國庫券は青島公産及鹽業償價日金國庫券と稱す

十一、本國庫券は毎半年の利札を附帶し並に記號、電報略字、交付の年月日、支那政府代表の署名、鈐章、數額、利率、償還期限、擔保、支那政府支拂保證、元利支拂方法、經理銀行等證券所有者が權利行使に必要な條項を明記す

十二、本國庫券の印刷費用は支那政府の負擔に歸す

十三、本國庫券の正式證券未だ製成せざる以前支那政府より假證券を交付すべし

第二十二條 支那政府の特許狀に依つて組織する所の會社成立の時日本政府は淄川坊子及び金嶺鎮各礦山を該會社へ引渡して其經營に歸すべし

第二十三條 前條記載する所の會社は日支合辦會社とし其資本は日支兩國人各其半を引き受くべし會社が増資の時亦同

第二十四條 前條の會社が日本政府に支拂ふべき買収金額は日本金五百萬圓とす

第二十五條 前條記載の買収金支拂ひに關する細目は會社成立後日本政府と該會社との間に商定すべし

第二十六條 支那政府は青島現行保稅區域制度を繼續辦理する事を允す

第二十七條 支那政府は千九百〇

第二十二條 支那政府の特許狀に依つて組織する所の會社成立の時日本政府は淄川坊子及び金嶺鎮各礦山を該會社へ引渡して其經營に歸すべし

第二十三條 前條記載する所の會社は日支合辦會社とし其資本は日支兩國人各其半を引き受くべし會社が増資の時亦同

第二十四條 前條の會社が日本政府に支拂ふべき買収金額は日本金五百萬圓とす

第二十五條 前條記載の買収金支拂ひに關する細目は會社成立後日本政府と該會社との間に商定すべし

第二十六條 支那政府は青島現行保稅區域制度を繼續辦理する事を允す

第二十七條 支那政府は千九百〇

版

次

五年の膠州海關修正協定第三條の兩項に規定されたる貨物にして善意に依り千九百二十二年四月以前購入の契約を爲せる者に對しては該期日より起算して四年以内輸入に限り輸入稅を免除す

第二十八條 支那政府は中華民國十六年十二月一日以後膠州獨逸舊租界地の製造工廠に支那地產商埠の製鐵工廠と同様の待遇を與ふ但し上記期日以後現行章程の變更を爲し千九百二十七年四月十七日の協定に據り已に該場に輸入したる一切の原料及製造品は膠州海關に對して必要の證據を提出し得る者に限り該協定を適用處理するものとす

本協定は日支兩國文を用ひて種種二通を作成し兩國委員署名調印の上雙方日支文各一通を保存して證と爲す (終り)

第二部協定調印

小幡王兩委員長の挨拶

本日(五日)山東細目協定第二部の道の引繼ぎは共に圓滿に行はる、迄調印を了し其協定日支各本文の交換日本側に於て治安維持保全の責又完全に當り小幡、王正廷兩委員長は至りに堪へず然るに最近不幸なるは青島有力者の左の挨拶を交換した

王委員長曰く吾人は六月二十五日の拉致事件に依り内外人の念誘起す必すや吾同僚秋山委員は親しく青島に歸り事件の真相を究め救済の策を以て之に當る可く又充分の援助を以て之に副ふ事を勉む可きを疑はざる警備問題に就ては充分責任を以て之に當る可く又充分の援助を以て之に副ふ事を勉む可きを

青島今後の發展を切に兩國國民の親善努力に俟たざるを得ず云々

小幡委員長曰く第二部委員會最後會議として茲に鐵道細目の圓滿解決せるに際せるは本委員長及一同深き満足する所なり第一委員會は數日業は曩に議したる第二部委員會は數日運延せるは同様遺憾なりと思ふ華府條約は大綱を定むるに止まらず茲に第一第二部の調印に依り完全に終了し吾人は任務を完了せり過去八年間日支兩國間に絶えず不安の因となり國交上面白からざる因縁となりしのみならず世界平和の上よりも憂ふ可き原因なりが遂に此度の調印により之が圓滿終了を告げ極東の平和確保の基礎となり又世界の平和に貢獻するを得るとせば吾人の此意味に於て大なる愉快を感ずる次第なり吾人は日本國民をして此細目協定は日支間に於て紀念すべき一新紀元を劃す可きものと信じ此會議の結果を鳥有に歸せしめざる事を切望す終りに臨み行政引繼に在青島官民が充分に協力すべきを信ずると共に最近の不幸事件に就ては深く遺憾の意を表す必すや吾同僚秋山委員は親しく青島に歸り事件の真相を究め救済の策を以て之に當る可く又充分の援助を以て之に副ふ事を勉む可きを

青島今後の發展を切に兩國國民の親善努力に俟たざるを得ず云々

小幡委員長曰く第二部委員會最後會議として茲に鐵道細目の圓滿解決せるに際せるは本委員長及一同深き満足する所なり第一委員會は數日業は曩に議したる第二部委員會は數日運延せるは同様遺憾なりと思ふ華府條約は大綱を定むるに止まらず茲に第一第二部の調印に依り完全に終了し吾人は任務を完了せり過去八年間日支兩國間に絶えず不安の因となり國交上面白からざる因縁となりしのみならず世界平和の上よりも憂ふ可き原因なりが遂に此度の調印により之が圓滿終了を告げ極東の平和確保の基礎となり又世界の平和に貢獻するを得るとせば吾人の此意味に於て大なる愉快を感ずる次第なり吾人は日本國民をして此細目協定は日支間に於て紀念すべき一新紀元を劃す可きものと信じ此會議の結果を鳥有に歸せしめざる事を切望す終りに臨み行政引繼に在青島官民が充分に協力すべきを信ずると共に最近の不幸事件に就ては深く遺憾の意を表す必すや吾同僚秋山委員は親しく青島に歸り事件の真相を究め救済の策を以て之に當る可く又充分の援助を以て之に副ふ事を勉む可きを

青島今後の發展を切に兩國國民の親善努力に俟たざるを得ず云々

小幡委員長曰く第二部委員會最後會議として茲に鐵道細目の圓滿解決せるに際せるは本委員長及一同深き満足する所なり第一委員會は數日業は曩に議したる第二部委員會は數日運延せるは同様遺憾なりと思ふ華府條約は大綱を定むるに止まらず茲に第一第二部の調印に依り完全に終了し吾人は任務を完了せり過去八年間日支兩國間に絶えず不安の因となり國交上面白からざる因縁となりしのみならず世界平和の上よりも憂ふ可き原因なりが遂に此度の調印により之が圓滿終了を告げ極東の平和確保の基礎となり又世界の平和に貢獻するを得るとせば吾人の此意味に於て大なる愉快を感ずる次第なり吾人は日本國民をして此細目協定は日支間に於て紀念すべき一新紀元を劃す可きものと信じ此會議の結果を鳥有に歸せしめざる事を切望す終りに臨み行政引繼に在青島官民が充分に協力すべきを信ずると共に最近の不幸事件に就ては深く遺憾の意を表す必すや吾同僚秋山委員は親しく青島に歸り事件の真相を究め救済の策を以て之に當る可く又充分の援助を以て之に副ふ事を勉む可きを

EI-KWA & CO.

取扱 雜穀肥料製油原料 商品 其他一般輸出入

瀛華洋行

上海福州路十參號 電話中央一三〇九

出張所 神戸、漢口、蕪湖、沙市、宜昌、大連

TH 堀井膽寫堂店

上海河南路七七七八 電話(中央)參參貳〇

本店 東京 支店 漢口、天津、京城

堀井膽寫版、文具、印刷機械 印刷インキ、自轉車、護謨及 製品、輛車、金庫、紙、藥品 雜穀、肥料、鑽石



時局滬聞

孫文重要會議開會 孫文は十日佛羅里莫利愛路の自宅に來滬各要人を召集して時局問題に就きて討論したるが出席者は胡君生(段祺瑞の代表)汪精衛、居覺生、徐樹錚、吳棟臣(陳樹藩の代表)及び奉天張作霖の派せる代表趙某、黃大偉、李烈鈞等にして會議長時間に亘り急進、從進の兩問題を提議し目下經濟と軍事問題も不足せるを以て緩進を宜しとし時機を待ちて進行する事を議決したり

海

李烈鈞と孫の會見 李烈鈞は過日漳州より來滬し共同租界支路十三號に滞在し居るが李は兩三日前徐秘書長、彭參謀長、王副官等を伴ひ孫文を訪問し今次來滬したるは雲南軍司令張開儒、朱培德等が原定計畫を變更し且つ意見各々異なるが爲めなり今聞かすによれば張等は軍事の進行上障害を生じ危険なるが爲めなり今聞かすによれば張等は雲南に回ら唐繼堯を倒すに決定せる趣きなりと告げたり孫文は朱培德は代表趙仁伯を上海に派遣し居るを以て趙に訊問したる上今後の方針を決すべしと答へたり

徐樹錚の兵士募集 某方面より出でたる消息によれば徐樹錚は上海後杭州に赴きよめ秘密に福建王永泉の部隊補充の爲めに福州に福建行きの兵士を募集し五百餘名を得福建に輸送したるも海軍が之を阻止したる爲めに上陸する能はずき之が爲め徐樹錚は又の方針を改換し再々吳淞、上海一帶の退職兵士を募集する名を途へたりたるが既に虹口、嵩山路等の數ヶ處に設けありは目下上

海にあり天津に赴きたりとは事實にあらざる云々

福建省最近の消息 本埠福州廈門は福建より劉冠雄が不日鎮建同郷會を以て南するとの報に接し十一日福建省議會に打電して「近十日劉冠雄は軍艦數隻を率ひて南し鎮撫使の名義を以て李厚基を援助し福建を禍ひせんとす、省各團體に通告して省民一致の上劉の入目を拒絶すべし」と報告したるが福建は目下又復擾亂發生し特に自治會の不利なるかの如き觀ありと云ふ即ち十二

文苑

魏遜先

著作權保護コンテンツ

日福建よりの通信に據れば福建下游の張靖汝軍は駐在地の人民に對して尙又李厚基、王獻臣は暗中下游各處の土匪を使喚し土匪の擾亂に乗じて來式、隊編成及び軍餉供給の特殊條件を與へ居り一説には此の土匪中には多く北方散兵を雜へて之を各隊長の指揮官になし、而して莆田、仙游、上杭、永春、龍岩、詔安、各方面に探偵を派遣して各富家を知らし以て掠奪に向ふなりと又仙游は張靖汝に占領せられたり、莆田、涵口

方面は防備嚴重にして地方の秩序整理商業も亦當の如し、唯軍餉徵發甚だしきに困窮し居るのみと、又泉州州より十二日接する急電によれば泉州廈門は軍事關係より十日より水陸交通斷絶し泉州地方は安定せるも人民は非常に恐慌し居りたりとあり

福建に於ける海軍 海軍某軍官の談によれば福建の戰爭發生に對して福州附近の海軍は中立を嚴守したる爲め秩序大に亂る、に至らず長門砲臺司令官周兆瑞は薩鎮氷と協力して手を出す能はず許崇智、王永泉等も防守する能はず周兆瑞は海軍通濟、楚楚、應陽、海鷗の五艦と張宇、建康の二水雷艇を有し更に陸隊二千名を訓練し居り

在滬高全忠の動靜 前任福建第二師々長高全忠は敗戦して來滬し居るが福建散兵は高に向つて軍費の支拂を要求し高に對し三日間内旅滬三山及び泉州同郷に手紙を送りて注意を求めたるが散兵等は更に高密談及び高に對する軍費支拂の防禦策を求るも何護軍使に密呈し嚴重に防範を行ひ並びに高全忠を監視するが又上海より驅逐すべと進言したり又聞かすに據れば高全忠は遂に各方面の攻撃を受けて十二日杭州に逃避せりと云ふ

外國人裁兵運動 漢口青年會幹事密爾(譯音)は河南土匪の外人拉致により過日湖北萬國公民政會を代表し各國在留民にも市政府に裁兵を督促するこの運動の爲めに來滬し並びに英美佛三國會の同意を得たるが其の豫定計畫は(一)領事團より公使團に對し支那政府の裁兵の切實警告を提出せんと(二)支那國民が偉大な結合を以て徹底的覺悟をなし實力を以て政府の裁兵實行を請ふんことを希望す(三)在滬各國居留民は萬國公民政大會を招集し支那政府に裁兵實行を督促すること、而して若し支那政府裁兵計畫を確定實行せざれば各國學農科教授農學博士田中亦次氏を派し上海より青島間黃海岸五百餘哩

止し以て各省に軍費を供給せずして裁兵の第一歩とすにあり上海總商會も同様の委員を組織し此事に關與すべしと云ふ

總商會裁兵宣言 上海總商會、江蘇教育會、上海銀行公會、中華職業教育會、全國青年協會等の重要團體は豫て十二日總商會に於て駐米公使施肇基の歡迎演説に於いて各團體は施公使は太平洋會議を以て實行を督促する責を負はざるべからず而して共會八國代表の提出せる支那裁兵勸告も亦た大會重要議案の一なり此次河南に土匪猖獗し漢口萬國公民政會又た支那政府に裁兵を促す表示あり裁兵勸告は全國國民の公意たるのみならず且つ友邦の期望する所なりとて各團體聯名にて政府に裁兵實行を請ふ宣言を提出すること決定し居たるが十二日の該歡迎會に參與せるものは上海總商會銀行公會、省教育會、寰球學生會、全國青年協會、中華職業教育會、上海總商會、留美同學會、納稅華人會、籌贖濟鐵路委員會、道路建設協會商科大學、復旦大學、暨南學校商科等十五團體にして人數は二百人以上なり總商會々々長宋漢章を主席に推して歡迎詞を致し聯名發表の裁兵宣言を議決して施公使に政府に轉達せんことを求めたり

留日學生費決定 八日歸國せる留日學生汪孝人の談によれば現在留日學生經費は湖南が毎月八千元、江蘇が四千元、湖北が四千元、浙江が五千元、安徽が三千元、山東が二千元を支給することとなりたるを以て衣食の虞れも安心して勉強することを得るに至りたり

海軍と青島の防備 海軍總司令杜錫珪は青島接收時機に當り土匪猖獗を極め居るが各種の事務を妨害せんことを恐れ駐泊軍艦海軍永健の二隻に特に意を加へて防範し陸戰隊を上陸せしめて檢閲し中外の商業を保護すべきことを訓電したるが一面更に煙台海軍練習營に對し壯なる練勇百五十名を選抜し青島に派遣し許海籌艦隊の指揮下に置くべきことを打電せり

稅則の名稱を一定 江海關監督姚文敷は北京稅務處より通商輸入稅則は前海關八年訂定以來屢次修改したるが往還文書に檢し易く爲らしむる爲め名稱を一定し咸豐八年

及び上海より漢口間黃海岸を調査せしめたり其の言ふ所によれば此地は數千年前長江黃河海運の土壤ある爲め地質甚だ佳なり青島上海間黃海岸一帶の如き耕すべし土約五千餘畝ありに僅か廿元を投資せば毎年豊に收穫すべし支那政府は之を置いて向は省省政府又た防敵出境分を布きて耕種を圖らず國民は外人の投資に反對し凶年に遇はば救濟を無きは殊に笑ふべきなりと現に聞く東拓會社も亦た代表三人を上海に派したるが單獨投資せず支那人と合資開辦せんことを願ふ旨を宣言せり

雲南代表と財政案 雲南代表雲子靖は九日北京より上海に着し廣東代表劉君君君も亦西南各省代表を召集し羅文幹事件の真相を報告したり西南各省代表通は一切の外債を國民統一以前は財政部一切の外債を國民に宣示し財政公開の第一歩に着手するやう運動することに決したり

總商會洛陽に警告 上海總商會は十日洛陽の吳佩孚に對し河南の土匪が多數の外人を捕へ未だ放鬆せざるに就きて上海の外へ出た放聲關係あるを以て屢々本會に對して本意なることを表示せし者來友邦の支那に對する良好なる感情も因につて破毀され大局に影響する恐れありして速かに救出の法を講せられたいと打電せり

拓殖社の支那投資 日本東洋拓殖會社は米國の支那に對する農業投資が運河開鑿の如き着々進行し居るを見て同社も亦た九州大學農科教授農學博士田中亦次氏を派し上海より青島間黃海岸五百餘哩

營業種目
葉煙草、洋紙、雜貨、其他一般
輸出入業埃及メルコニアン煙草
會社代理店

上海博物院路十八號
株式會社
伊藤商行
電話 四三〇九三
支店及出張所
漢口、廣東、香港、
臺北、京城、
大阪、東京、

資本金 五十萬圓
營業科目 棉花、綿絲、綿生品生糸
本店 大坂北區中之島
武丁目十番地
日本綿花株式會社
上海支店
上海漢口路八號
電話中央 支店長 八八一七
綿糸部 九一八七
綿花部 九一八八

支店及出張所
大坂船場、名古屋、濱松、東京、
橫濱、神戸、大連、營口、鐵嶺、
長春、哈爾濱、上海、漢口、天津、
青島、香港、孟買、甲谷院、蘭貢
カラチ、紐育、倫敦、シヤトル、
ブエノスアイレス、ハープル、澳
堡、シドニー、スラバヤ

に訂定せる者を威豊稅則、光緒二十年に修改せるものを光緒進口稅則、民國七年に修改せる者を民國七年稅則民國十一年に修改せる者、民國十一年稅則と名け、實行後行進進口稅則と名け區別を明かにする旨の訓令を受けた。

▲商人郵電引上反對 郵便電料引上に對しては各地人民は何れも反對し居れるも交通地之を顧みず斷然實行したるが各省中には單獨に引上げを取消したるものあり而して上海總督省長は依然引上反對を繼續し江蘇督軍省長に對し浙江の商民は引上反對に對し郵電機關に通告する様該省長官に要求したるを以て浙江之境を接する江蘇に於ても同一なるを要すとの電報を發せり。

▲郵電引上反對勸誘 廣東在滬代表劉君亮は十二日四用、雲南貴州、湖南、廣西の省自治政府に對廣東省政府は省内の郵電兩局に郵電料を引上ぐべきことを通告し、更に若し西南各省が同一態度を取りたるに於ては各省が上海各新聞團體と聯合して反對を堅持せば此の交通を妨ゆける爲めは取消せしむること難からず贊成を望むと打電せり。

▲張耀曾の司法調査 法權討會長張耀曾は十二日夜上海に著し大東旅館に投宿十三日上海地方審判檢察廳に赴き司法執行狀況及び法權檢索の事を調査したり。

▲漢治萍公司株主會 漢治萍公司農商部より速かに株主大會を召集すべしとの來電に接し三日前職員會を開きたるが株主大會召集は重大なるを以て經理夏復復の日本より歸國の上解決法を講ずることなれり。

既に舉行するに各團體及び個人一切の準備を受け方勸告を依頼したるが棉商代表錢寶善、木業代表馬驥良、米業代表劉元の募集を引受たり。

▲閩北水電商辦請願 閩北三十五團體代表五十餘人の組織せる商辦水電請願團は七日南京に赴き八日護憲會議に赴き同議長に對し請願書を讀み徐議長は同案特別審査會に參考資料として之を交付したるが審查會の報告を得て十二日の議事日程に列入することとなり代表等並列日も省議會に赴き請願運動をなせり。

▲佛租界の水電擴張 佛租界羅家灘に於ける佛商水電公司の新發電處は去る七日開辦したる佛租界の水電は三年來各方面の攻撃を受け居たりが最近に至りて電車五輛を増加し水電處も亦た擴げ夏竣工の管となり新發電處の物の外四百萬フランを費やしたるものに其裝置せるエンジンには各一千五百馬力あり一千キロワットを發電し得、尙佛租界は從來共同租界電氣處より今六百キロワットを購用し居たるが今後は五百キロワットの購用に減少すべしと。

▲南洋大學週刊發行 本埠南洋大學の南洋週刊は本學期開講當初發行する豫定なりしも内部の組織未だ充分に據れし爲め五日同大新評議員會に於て議決の上孝公新同委員會に對して發行一切を委任し來年一月一日より發行することに決定せり、因に該週刊は主として學會の紀聞及思想方面の研究に資するためなりと云ふ。

▲江蘇公債分担引受 江蘇省公債七百萬元の相當に就き上海縣知事は總商會に各業代表への分担引受

▲運動教練の停止案 江蘇省教育會青青年團の體育會公共體育場中華教育會附屬の體育會は明年大に於ける極大競技大會出場選手の爲め運動教練班を組織し居れるが教練班を停止し明春更練習を開始するに各該省は冬期休暇中大學三哩中學三哩の野外散步を行ふ筈なり。

▲松江沿路の巡邏艦 中法求新廠は浙江水警廳の依頼により浙江沿岸巡邏艦海平海靜二隻建造中なりが海平は今日十三日試運轉を行ふが英尺なり又た海靜は佛國の潛水艇艦遂艦に仿たし二隻にして長き百三十二英尺速力十八哩にして二週間後竣工の筈にて陽曆年内に二船とも出洋し得べし。

▲中法實業銀行復業 上海中法實業銀行は各職員其々の準備に忙むる極めつあり回收したる舊紙幣は大班の監視の中に納入し廢物となし居れる。

▲男女共學不可提案 江蘇省議會議員朱德恒等は同議會上男女同校の不可を説き第一中學は男女同校實行せるが此儘放棄せざるに依りも繼續しべく風紀上由々しく大事を學校に及ぼす高等小學校以外其以上の學校は男女同校を嚴禁すべしとの提案をなせり。

▲學生の演說會舉行 本年の江蘇省中等學校學生演說競爭會は無錫乙種實業學校明倫堂にて舉行することとなりが議題は整理財政計畫にて十五日に豫題を行ひ十六日に決勝戦を行ふべく沈信卿黃任之等が評判者なり。

▲米國在支物價調查 八日上海に著したる米國よりの電報によれば物價調查局設立の米國財政書記官は久しからず上海に着すべしと云ふが前にも米國統計に對し支那の對米輸出品の價格表に對し抗議する所ありたる爲め昨年十月米國財政部は上海に物價調查局を恢復し物價調査を行ふことなれり。

▲スチーブンス來滬 東支鐵道各國共同技術部主任スチーブンスは數日前南京より上海に來りたるが六日又た上海より杭州に赴き九日同滬の筈なり同人は東支鐵道の列國共同管理を主張する者にて此の如く各方面を往來するに對しては支那人が頗る短居れる。

▲露白軍艦來滬 六日晚吳淞口外に朝鮮釜山方面より露軍艦七千餘隻來滬せり、艦中露國難民七千餘人、尙石炭千二百噸を積載せり中にセミノフ將軍及びスタルク提督の二人搭乘せるを以て同艦にはセ氏は尙病氣中なるを開く所とされ、俄に俄の友人宅に赴きて靜文台路六一四號の友人宅に赴きて靜バクツ氏來を俟つて協談し其上海に永住することにすべしと云ふ、軍艦一部を賣却し一部は香港より印度に赴くべしとの噂あり、目下上海に赴る露國在留民既に一萬餘あり頗る困窮し居れるが、今回來るものは何れも多少の所持金を以て迷惑をかくることあるべしと云ふものもある。

▲海軍總司令公署駐滬外交委員陳世光氏(交涉員)も亦外交部の訓令を請ひに杜總司令より外交

▲張耀曾の司法調査 法權討會長張耀曾は十二日夜上海に著し大東旅館に投宿十三日上海地方審判檢察廳に赴き司法執行狀況及び法權檢索の事を調査したり。

漢字新聞論調

▲張耀曾の司法調査 法權討會長張耀曾は十二日夜上海に著し大東旅館に投宿十三日上海地方審判檢察廳に赴き司法執行狀況及び法權檢索の事を調査したり。

▲張耀曾の司法調査 法權討會長張耀曾は十二日夜上海に著し大東旅館に投宿十三日上海地方審判檢察廳に赴き司法執行狀況及び法權檢索の事を調査したり。

▲張耀曾の司法調査 法權討會長張耀曾は十二日夜上海に著し大東旅館に投宿十三日上海地方審判檢察廳に赴き司法執行狀況及び法權檢索の事を調査したり。

▲張耀曾の司法調査 法權討會長張耀曾は十二日夜上海に著し大東旅館に投宿十三日上海地方審判檢察廳に赴き司法執行狀況及び法權檢索の事を調査したり。

營業種目

肥料、雜穀、羊毛、羊皮、豚毛、牛骨、油脂、タイヤ類、護膜製品、毛糸、晒粉、酸類、セロロイド板、玻璃製品、縫紉、電氣器具其他

EKC 兒玉商行

上海英租界滬涇路八號

電話四一八〇三番

上海代理店

東京日本橋區通町參番地

鹿兒島市洲崎町參番地

漢口英租界楊子街廿一號

內外護謨合資會社楊子江一帶

南海晒粉株式會社(福印)

三井洋行

上海代理店

東京サレージ株式會社

三井洋行

上海代理店

東京サレージ株式會社

